

保健センターだより

乳幼児健診やＢＣＧは保健センターで実施します。お間違えのないようにお越しください。
母子健康手帳をお持ちください。

問市役所健康推進課(内線411～413)

母子保健	実施日	受付時間	対象者	内容など	場所	
3～4か月児健康診査	7日(火)	13:00～13:40	対象の方には個別通知でご案内します。	・対象月でも人数調整のため翌月に変更することがあります。 ・お子さんの誕生日により、受付時間が異なります。詳しくは個別通知をご覧ください。	保健センター	母子健康手帳持参
1歳6か月児健康診査	13日(月)	13:00～13:40	1歳6～7か月頃のお子さんを対象に個別通知します。			
2歳児ピカピカ歯科教室	22日(水)	9:00～9:55	27年11月出生児			
3歳児健康診査	2日(木) 16日(木)	13:00～13:40	3歳1～2か月頃のお子さんを対象に個別通知します。			
離乳食講習会(要予約)	8日(水)	前期 9:15～9:30	29年5月出生児	・管理栄養士による離乳食の話 ・予約制です。希望の方は事前にご予約ください。	保健センター	母子健康手帳持参
		後期 10:45～11:00	生後9か月(3回食)頃の児			
1歳児親子教室	1日(水)	9:15～9:30	28年11月出生児	・生活習慣や歯みがきの話、親子遊びなど(個別通知します)	保健センター	母子健康手帳持参

※母子健康手帳：月～金曜日、8:30～17:15(土・日曜日・祝日を除く)に随時保健センターで交付します。
母子健康手帳交付については個人番号(マイナンバー)の記入が必要となりますので、本人確認できるもの(運転免許証など)と「通知カード」または「個人番号カード」のいずれかを提示してください。
※子育て相談：保健師による個別相談を行います。事前に保健センターに電話などでご予約ください。
※一般不妊治療費助成：一般不妊治療(人工授精)に要した費用の一部を助成します。保健センターへお問い合わせください。

予防接種	実施日	受付時間	対象者	内容など	場所
ＢＣＧ	10日(金)	13:45～14:15	生後1歳に至るまでの間にあるお子さん (標準的な接種期間：生後5～8か月に至るまでの間)	予約制 健康推進課(保健センター)へ電話にて予約をしてください。 ※各日とも先着20名です	保健センター
	24日(金)				

※詳しくは平成29年度予防接種年間予定表をご覧ください。

歯科保健	対象者	実施期間	受診料	受診方法	場所
歯周病検診	20歳以上の方	歯周病検診・節目歯科無料クーポン検診は平成30年3月31日までのご利用となります	無料	・検診が受けられる歯科医院一覧(「平成29年度弥富市健康増進事業のご案内」を参照)に電話で予約し、受診してください。 ・受診時には「保険証」を持参してください。 ※節目歯科無料クーポン検診対象の方には、5月末に個人通知にて詳細案内をしています。 ※妊産婦の方は、受診時に妊産婦歯科健康診査受診票、母子健康手帳をお持ちください。	歯科指定医療機関
節目歯科無料クーポン検診	20、30、40、50、60、70歳の方				
妊産婦歯科健康診査	妊娠中の方・産後1年以内の方	対象となる期間中ご利用できます			

成人保健	実施日時	内容など	対象者	場所
健康相談	随時(土・日・祝日を除く)8:30～17:00	生活習慣病など体や心の健康について心配がある方に、保健師が個別に相談に応じます。	市民	保健センター
栄養相談	不定期(土・日・祝日を除く)9:30～13:30(要予約)	食事や栄養に関することについて、管理栄養士と一緒に考えてみませんか。※開催日は保健センターにお問い合わせください。		
歯科相談	随時(土・日・祝日を除く)9:00～15:00(要予約)	お口のケアや口腔機能アップについて歯科衛生士が個別に相談に応じます。		
禁煙相談	随時(土・日・祝日を除く)9:00～15:00	禁煙方法を保健師と一緒に考えましょう。		

※健康手帳：月～金曜日、8:30～17:15(土・日曜日・祝日を除く)40歳以上の方に随時保健センターで交付します。
※保健センターでは、市民の皆さんにより良い生活をしていただくために、家庭訪問を行っています。
地区担当の保健師がうかがいますので、体のこと、生活のことなど何でもお気軽にご相談ください。

●**集団検診(バス検診)**
保健センターで、バスでの集団検診(がん検診、特定健康診査など)を実施しています。定員になり次第、申し込み終了します。
希望される方は、日程や空き状況など詳細を市役所健康推進課までお問い合わせください。

◆心と身体 の健康セミナー◆



そのお酒…あなたの心と身体を苦しめてませんか？



「夜、お酒を飲まないと眠れない」「気が付いたら毎日飲んでいる」こんなことはありませんか？お酒は私たちの生活に豊かさと潤いを与えるものである一方、不適切な飲酒はアルコール健康障害の原因となります。このセミナーで、アルコールについて正しい知識を持っていただくこと、そして、お酒との付き合い方を見直すきっかけとなれば幸いです。

▼と き 11月19日(日) 午後1時30分開演(午後1時開場)
※セミナーは体験談、講演含め約2時間です。

▼ところ 総合福祉センター 2階 研修室
※入場無料で申し込みの必要はありません。

▼講 師 中尾 春壽氏 (愛知医科大学・医学部特任教授)
「あなたは大丈夫？アルコール依存症と臓器障害」
※当日、会場にて、お酒でお困りのご本人やご家族の方のご相談をお受けします。
ご遠慮なくお気軽にお申し出ください。

▼主 催 ＮＰＯ法人 愛知県断酒連合会 愛西断酒会弥富支部

▼後 援 弥富市、厚生労働省、市社会福祉協議会、津島保健所、海南病院

問事務局(上之 憲一)☎65-5255



健康増進コラム

～第116回～

11月は乳幼児突然死症候群(SIDS)の対策強化月間です

乳幼児突然死症候群(SIDS)とは、それまで元気だった赤ちゃんが、事故や窒息ではなく睡眠中に突然死亡する病気です。日本では、およそ6,000人～7,000人に1人の割合で発症し、生後2か月から6か月に多いとされています。まれに1歳以上でも発症することがあるので、以下の3つで発症リスクを下げましょう。

①うつぶせ寝は避ける うつぶせ寝はあおむけ寝よりSIDSの発症が高いと言われます。

②たばこはやめる 両親が喫煙する場合は、そうでない場合の約4.7倍もSIDSの発症率が高いので、禁煙することはもちろん、妊婦や乳児のそばで喫煙を避けましょう。
③できるだけ母乳で育てる 母乳で育つ赤ちゃんは、人工栄養の赤ちゃんと比較して発症率が低いといわれています。人工乳がSIDSを引き起こすものではありませんが、できるだけ母乳で育てるようにしましょう。

問市役所健康推進課(内線412・413)

★弥富市健康増進計画ホームページ★ ぜひご覧ください。
<http://www.city.yatomi.jp/kurashi/1000209/1000210/1000214.html>



歯の健康講座 11月号 その 423

妊産婦歯科健診の重要性とは

妊娠中のお口の中は生活習慣や体質の変化から、むし歯や歯周病のリスクが高くなります。例えば、つわりによって奥歯の歯磨きが難しくなるため磨き残しが多くなったり、少しずつ何度も食事をするため口の中で酸性の状態が長く続きむし歯ができやすくなります。

また、女性ホルモンが増加するため、歯肉に炎症が起こりやすく妊娠期の歯周病を引き起こしたり、唾液の性質が変化して、口の中がネバネバになり細菌が活動しやすくなります。

重度歯周病の妊婦さんは、歯周病菌の影響で早産や低体



重児出産などの妊娠トラブルの危険性が高くなることが報告されています。

また母子感染によって乳幼児へむし歯菌が移ってしまうことがあり、むし歯の多いお母さんの子どもは、早くからむし歯になる危険性が高いと言われています。

妊娠中の歯科治療は妊娠中期(妊娠5か月から7か月くらい)にはむし歯や歯周病の治療も可能です。痛みがあるときに治療に使用する麻酔薬に関しては、歯科の麻酔薬と同じものが無痛分娩にも用いられています。

歯科医師による妊娠中のお口の健康チェックと、歯のクリーニングを受けましょう。

お母さんのお口の中を清潔にして赤ちゃんの歯と健康を守りましょう。

(海部歯科医師会)